

「初等・中等教育におけるリスク教育」

東海国立大学機構岐阜大学副学長/教育学部家政教育講座教授 大藪千穂

本報告では、新学習指導要領の改訂内容に触れ、学校教育におけるリスク教育について紹介する。学校教育で「リスク教育」という教科はない。リスクの内容は、「健康影響・疫学」、「保険・金融」、「安全工学」、「原子力・放射線」など広範囲にわたる(リスク用語小辞典)。今回の改訂では現代的諸課題に関する教科横断的な教育内容として、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育が明記された。情報教育・環境教育など新しい教育が増えているが授業時間数は増えないので現場での対応はかなり難しいことから教科ではなく、教科横断的に扱っているのが現状である。「リスク教育」の内容も、家庭科(技術・家庭)、社会科(公民)、理科、保健等にそれぞれ含まれている。

まず生活科(小1.2)で、「安全」の視点から登下校、「健康影響・疫学」として規則正しい生活が扱われる。理科では「安全」と「原子力・放射線」の視点から自然災害と放射線が扱われる。社会科では「安全」と「原子力・放射線」の分類として、災害対応(小)、防災教育、安心・安全、公害・地球環境・資源(小・中)、世界の自然災害や防災対策(地歴)が、「保険・金融」の視点から消費者保護・消費者の権利(公民)が扱われている。体育科では「健康影響・疫学」として生活環境、あとは「安全」として器具・用具の安全が指導上重視されている。保健科(小3～)では、「健康影響・疫学」として、心・生活習慣病・薬物(小)、ストレス・生活習慣病・がん(中)、生活環境・汚染と健康被害(高)の内容となっている。図画工作科・美術科は、「安全」の視点から用具の安全が重視されている。

家庭科(小5.6)・技術・家庭科(中)・家庭科(高校)では、「健康影響・疫学」は衣生活の衛生、住生活の生活、消費生活の持続可能な環境、「安全」の視点から環境安全・防災、環境に配慮した住生活の工夫、「保険・金融」の内容として、契約・消費者保護、保険(高校)が扱われている。食生活が最も多くの内容を扱っており、「健康影響・疫学」「安全」の視点から食の安全、衛生、アレルギー等に関して学んでいる。これについては教科書を用いて詳しく説明をしたい。

最後に学習指導要領の改訂の工程を示し、保険(民間)の内容が意見提出によって学習指導要領に新たに加えられた例を紹介することで、「リスク教育」を今後、学習指導要領の改訂内容に入れるための方法を提案したい。